

第124期 定時株主総会 招集ご通知

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、健康状態にかかわらず、ご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。なお、本株主総会における感染拡大防止対応を、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認ください。
<https://www.shi.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>

本年は、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時 2020年 6 月 26 日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 当社本店25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号
(ThinkPark Tower)

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後6時まで

 住友重機械工業株式会社

証券コード：6302

目次

当社ウェブサイトに掲載する事項

 このマークの事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

ごあいさつ	2
-------	---



招集ご通知

第124期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役10名選任の件	8
第3号議案 監査役2名選任の件	19
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	21
(ご参考) 当社のコーポレートガバナンスについて	22

【提供書面】



事業報告

1. 企業集団の現況	25
2. 会社の現況	38

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針



連結計算書類

連結貸借対照表	45
連結損益計算書	46
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	47

連結株主資本等変動計算書

連結注記表



計算書類

貸借対照表	48
損益計算書	49

株主資本等変動計算書

個別注記表



監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	50
会計監査人の監査報告書	52
監査役会の監査報告書	54

株主総会会場ご案内図



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



ごあいさつ



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第124期定時株主総会を6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 しも むら しん じ
下村真司

経営理念

企業使命

一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指します。
誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、
社会に貢献します。

私たちの価値観

顧客第一
変化への挑戦
技術重視
人間尊重

顧客価値を第一に考え優れた商品とサービスを提供します。
現状に甘んずることなく変化に挑戦し続けます。
独自の技術を磨き社会の発展に貢献します。
互いを尊重し学び合い成長する組織風土を育みます。

2020年6月10日

株主のみなさまへ

東京都品川区大崎二丁目1番1号

 住友重機械工業株式会社

代表取締役社長 下 村 真 司

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、健康状態にかかわらず、ご来場は控えていただき、郵送又はインターネット等による議決権の事前行使を強くお願い申し上げます。議決権の事前行使に当たっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使の方法



株主総会にご出席される場合

▶ 同封の議決権行使書面を会場受付にご提出ください。



郵送により議決権を行使される場合

▶ 同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、**2020年6月25日（木曜日）午後6時まで**に到着するようにご返送ください。



インターネット等により議決権を行使される場合

▶ 6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、**2020年6月25日（木曜日）午後6時まで**に賛否をご入力ください。

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 当社本店 25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

その他本招集ご通知に関する事項

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
- ◎上記「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、事業報告の一部として、監査役による監査の対象となっております。また「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類又は計算書類の一部として、会計監査人及び監査役による監査の対象となっております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて、その内容を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書面を 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書面を会場受付にご提出願います。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。



株主総会開催日時

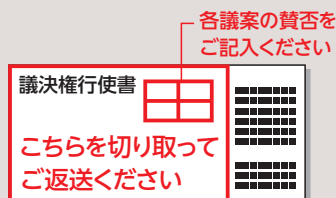
2020年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

株主総会にご出席されない場合



郵送による ご提出

議決権行使書面に各議案の賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。



行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等 によるご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

スマートフォン、タブレット端末での議決権行使には、「スマート行使」をご利用ください。

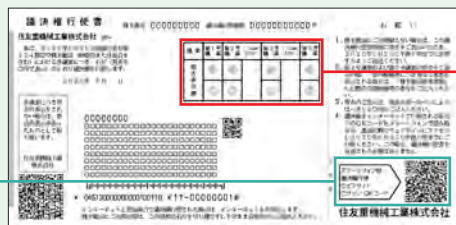
詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後6時まで

議決権行使書面のご記入方法のご案内

このQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取る方法でも、議決権行使が可能です。



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号、第4号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
反対の場合……………「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
反対の場合……………「否」の欄に○印
一部の候補者に……………「賛」の欄に○印をし、
反対する場合……………反対する候補者の番号
をご記入ください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

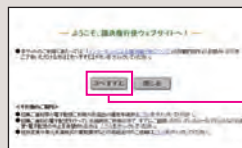
【注意事項】

※郵送とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
※インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

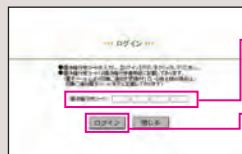
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、期間利益に応じた株主配当及びその向上を基本姿勢としつつ、長期的かつ安定的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、これらを総合的に勘案し決定することとしております。また、配当性向につきましては、「中期経営計画2019」の期間中において30%維持を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記配当方針に従い、さらに、当期の業績及び当社を取り巻く経営環境並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 35円

配当総額 4,288,063,115円

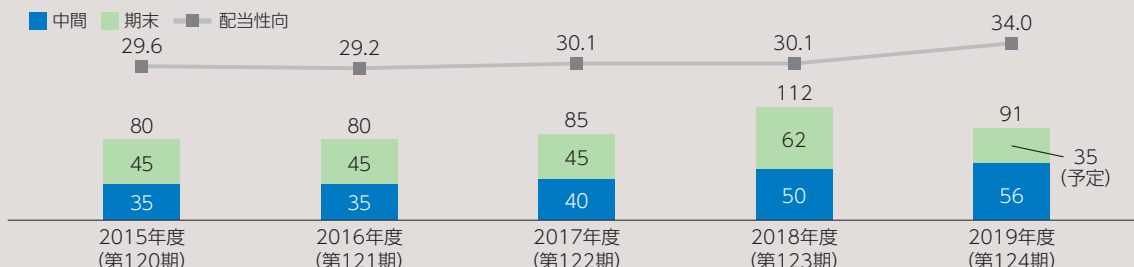
<ご参考>

当期の剰余金の配当は、すでに実施いたしました中間配当の1株につき56円と合わせて、前期比21円減の1株につき91円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

<ご参考> 1株当たり配当金及び配当性向の推移* (円/%)



*当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しました。上記のグラフは過去4期にさかのぼって比較できるように第120期の期首に株式併合を実施したと仮定して記載しております。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任	べつかわ しゅんすけ 別川 俊介	代表取締役会長 取締役会議長	指名報酬 14/14回（100%）
2	再任	しもむら しんじ 下村 真司	代表取締役社長（兼）CEO	指名報酬 14/14回（100%）
3	再任	おかむら てつや 岡村 哲也	代表取締役（兼）執行役員副社長 業務全般に関する社長補佐 貿易管理室長	14/14回（100%）
4	再任	たなか としはる 田中 利治	取締役（兼）専務執行役員 パワートランスミッション・コントロール事業部長	14/14回（100%）
5	再任	すずき ひでお 鈴木 英夫	取締役（兼）専務執行役員 CFO	14/14回（100%）
6	新任	ひらおか かずお 平岡 和夫	専務執行役員 プラスチック機械事業部長	—
7	再任	こじま えいじ 小島 英嗣	取締役（兼）常務執行役員 エネルギー環境事業部長	14/14回（100%）
8	再任 社外 独立	たかはし すすむ 高橋 進	社外取締役	指名報酬 14/14回（100%）
9	再任 社外 独立	こじま ひでお 小島 秀雄	社外取締役	指名・委員長 報酬・委員長 14/14回（100%）
10	新任 社外 独立	はまじ あきお 濱地 昭男	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員
指名 指名委員会委員 報酬 報酬委員会委員

（ご参考）当社が定める「取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「社外役員の独立性基準」は、22頁に記載しております。

候補者
番号

1



所有する当社の株式数

24,466株

取締役在任年数

11年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

べつ かわ しゅん すけ
別川 俊介

再任

指名

報酬

(1954年5月9日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1978年4月 当社入社
2007年4月 常務執行役員 財務経理本部長
2009年4月 常務執行役員 財務経理本部長（兼）企画室長
2009年6月 取締役（兼）常務執行役員 財務経理本部長（兼）企画室長
2010年4月 取締役（兼）専務執行役員 財務経理本部長
2011年4月 代表取締役（兼）専務執行役員 CFO
財務経理本部長（兼）貿易管理室長
2012年4月 代表取締役（兼）執行役員副社長 CFO 貿易管理室長
2013年4月 代表取締役社長（兼）CEO
2019年4月 **代表取締役会長 取締役会議長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

別川俊介氏は、財務、経理及び企画部門の責任者を経て2013年に代表取締役社長に就任し、「中期経営計画2016」と「中期経営計画2019」の2つの中期経営計画を策定、強固な事業体質の構築を推進してまいりました。2019年に代表取締役会長に就任するとともに、取締役会議長としてガバナンス体制の強化等を推進し、当社グループの経営を担っております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

しもむら しんじ
下村 真司

再任

指名

報酬

(1957年2月3日生)



所有する当社の株式数

6,652株

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4 月 当社入社
2012年 4 月 住友建機株式会社取締役
2013年 4 月 同社常務取締役
2014年 4 月 同社専務取締役
2014年 4 月 当社執行役員
2015年 4 月 常務執行役員
2015年 4 月 住友建機販売株式会社代表取締役社長
2016年 4 月 住友建機株式会社代表取締役社長
2016年 6 月 当社取締役（兼）常務執行役員
2018年 4 月 取締役（兼）専務執行役員
2019年 4 月 代表取締役社長（兼）CEO 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

下村真司氏は、住友建機株式会社の代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと、建設機械部門の事業伸長を図る等の功績を上げ、当社グループの経営を担ってまいりました。2019年に代表取締役社長に就任後は、「中期経営計画2019」に掲げた課題と目標の達成に向け、強固な事業体質の構築を推進するなど、最高経営責任者として当社グループの経営を指揮しております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3



所有する当社の株式数

3,315株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

おか むら てつ や
岡村 哲也 **再任**
(1956年5月5日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4 月 当社入社
2008年 3 月 Demag Ergotech GmbH (現 Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH) Managing Director & CEO
2012年 4 月 当社常務執行役員
2017年 4 月 常務執行役員 産業機器事業部長
2018年 4 月 専務執行役員 産業機器事業部長
2018年 6 月 取締役 (兼) 専務執行役員 産業機器事業部長
2020年 4 月 **代表取締役 (兼) 執行役員副社長**
貿易管理室長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

岡村哲也氏は、2008年にDemag Ergotech GmbH (現 Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH)のManaging Director & CEOに就任後、2012年に当社常務執行役員に就任し、当社グループのプラスチック機械事業の競争力強化に貢献してまいりました。2017年に産業機器事業部の責任者に就任後、2018年に取締役専務執行役員に就任し、同事業部門の収益安定化、商品力強化の取組みを推進してまいりました。2020年4月には代表取締役執行役員副社長に就任、業務全般につき社長を補佐し、当社グループの経営を担っております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

た な か と し は る
田中 利治

再任

(1959年1月30日生)



所有する当社の株式数

10,132株

取締役在任年数

7年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1983年4月 当社入社
2011年4月 精密機器事業部長
2013年4月 常務執行役員 精密機器事業部長
2013年6月 取締役（兼）常務執行役員 精密機器事業部長
2014年4月 取締役（兼）常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部海外営業部長
2014年10月 取締役（兼）常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部長
2015年4月 取締役（兼）専務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

田中利治氏は、2011年に精密機器事業部長に就任後、2013年に取締役常務執行役員に就任し、2014年より機械コンポーネント部門の責任者として事業成長への取組みを推進してまいりました。2015年には専務執行役員に昇任し、当社グループの経営を担っております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

鈴木 英夫

再任

(1960年1月7日生)



所有する当社の株式数

8,632株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4 月 当社入社
2012年 4 月 財務経理本部長
2014年 4 月 常務執行役員 財務経理本部長
2018年 4 月 専務執行役員 財務経理本部長
2018年 6 月 取締役（兼）専務執行役員 財務経理本部長
2019年 4 月 **取締役（兼）専務執行役員 CFO** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

鈴木英夫氏は、2012年に財務経理本部長に就任後、2014年に常務執行役員、2018年に取締役専務執行役員に就任し、2019年からは最高財務責任者として、当社グループにおける業績の管理、成長に向けた投資活動における財務規律の維持に取り組んでおります。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

ひら おか かず お
平岡 和夫

新任

(1962年7月30日生)



所有する当社の株式数
2,133株

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年4月 当社入社
2007年4月 プラスチック機械事業部技術部長
2010年4月 寧波住重機械有限公司 副総経理
2012年4月 当社プラスチック機械事業部長
2015年4月 執行役員 プラスチック機械事業部長
2016年4月 常務執行役員 プラスチック機械事業部長
2020年4月 **専務執行役員 プラスチック機械事業部長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

平岡和夫氏は、2012年にプラスチック機械事業部長に就任後、2015年に執行役員、2016年に常務執行役員に就任、2020年4月には専務執行役員に昇任し、当社グループの成長と高収益化を牽引する同事業の責任者として事業成長への取組みを推進しております。
当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

こ じ ま え い じ
小島 英嗣

再任

(1960年1月3日生)



所有する当社の株式数

2,080株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4 月 当社入社
2006年 4 月 メカトロニクス事業部技術部主席技師
2009年 5 月 メカトロニクス事業部技術部長
2010年 4 月 メカトロニクス事業部電子機械システム部長
2011年 4 月 メカトロニクス事業部企画管理部長
2013年11月 メカトロニクス事業部長
2016年 4 月 常務執行役員 メカトロニクス事業部長
2016年 7 月 常務執行役員 エネルギー環境事業部長
2017年 6 月 **取締役（兼）常務執行役員**
エネルギー環境事業部長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

小島英嗣氏は、2013年にメカトロニクス事業部長に就任後、当社グループ全体の制御技術を牽引する同事業の責任者として、その役割を果たしてまいりました。2016年に常務執行役員、同年にエネルギー環境事業部門の責任者に就任し、事業競争力強化、競争優位構築への取組みを推進するとともに、2017年には取締役就任し、当社グループの経営を担っております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役就任に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

た か は し す す む
高橋 進

再任 社外 独立 指名 報酬
(1953年1月28日生)



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1976年4月 株式会社住友銀行入行（現 株式会社三井住友銀行）
（2004年1月退行）
2004年2月 株式会社日本総合研究所理事
2005年8月 内閣府政策統括官
2007年8月 株式会社日本総合研究所副理事長
2011年6月 同社理事長
2014年6月 当社社外取締役 現在に至る
2018年4月 株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

高橋進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しております。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員及び報酬委員会委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、高橋進氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、高橋進氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

9

こ じ ま ひ で お
小島 秀雄

再 任

社 外

独 立

指名・委員長

報酬・委員長

(1948年11月30日生)



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1980年 3 月 公認会計士登録 現在に至る
- 1995年 5 月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員
- 2000年 5 月 監査法人太田昭和センチュリー（現 EY新日本有限責任監査法人）
常任理事
- 2004年 5 月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）
東京事務所国際部門長
- 2006年 5 月 同法人副理事長
- 2010年 9 月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）
シニアアドバイザー
- 2011年 6 月 アルパイン株式会社社外監査役
- 2011年 6 月 当社社外監査役
- 2011年 6 月 小島秀雄公認会計士事務所開設 現在に至る
- 2013年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役
- 2015年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
- 2016年 6 月 アルパイン株式会社社外取締役（監査等委員）
(2019年 1 月退任)

重要な兼職の状況

小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

小島秀雄氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員長及び報酬委員会委員長としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- ▶ 当社は株式会社東京証券取引所に対して、小島秀雄氏を独立役員として届け出ております。
- ▶ 当社は、小島秀雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

10

は ま じ あ き お
濱地 昭男新任 社外 独立
(1954年7月13日生)所有する当社の株式数
0株**略歴並びに当社における地位及び担当**

1979年 4 月 三菱鉱業セメント株式会社（現 三菱マテリアル株式会社）入社
 2007年 6 月 同社執行役員 経営企画室長
 2010年 6 月 同社常務執行役員 経営企画部門長
 2012年 6 月 同社常務取締役
 2015年 4 月 同社代表取締役副社長
 2016年 4 月 三菱アルミニウム株式会社代表取締役社長
 2019年12月 **ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役**
 現在に至る

重要な兼職の状況

ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

濱地昭男氏は、経営者としての長年の実務経験を有し、企業経営に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

- ▶ 濱地昭男氏が2018年9月まで代表取締役を務めた三菱アルミニウム株式会社は、品質にかかる不適切行為に関し、2019年2月に不正競争防止法違反で東京簡易裁判所から有罪判決を受けております。
- ▶ 当社は株式会社東京証券取引所に対して、濱地昭男氏を独立役員として届け出る予定であります。
- ▶ 濱地昭男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役高石祐次、若江健雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

た か い し ゆ う じ
高石 祐次 **再任**
(1954年11月25日生)



所有する当社の株式数

20,652株

監査役在任年数

4年

取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

監査役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴及び当社における地位

1977年 4 月 当社入社
2007年 4 月 常務執行役員 人事本部長
2007年 6 月 取締役(兼)常務執行役員 人事本部長
2010年 4 月 取締役(兼)専務執行役員 プラスチック機械事業部長
2012年 4 月 取締役(兼)専務執行役員 企画室長
2013年 4 月 代表取締役(兼)専務執行役員
企画室長(兼)貿易管理室長
2014年 4 月 代表取締役(兼)専務執行役員
企画本部長(兼)貿易管理室長
2014年10月 代表取締役(兼)専務執行役員 貿易管理室長
2015年 4 月 代表取締役(兼)専務執行役員
貿易管理室長(兼)関西支社長
2016年 4 月 取締役
2016年 6 月 **監査役** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

監査役候補者としての理由

高石祐次氏は、2007年に取締役常務執行役員に就任、2010年に専務執行役員に昇任し、人事部門、プラスチック機械事業部門及び企画部門の責任者として、それぞれで実績を残してまいりました。2013年には代表取締役に就任し、当社グループの経営を担ってまいりました。2016年には監査役に就任し、監査役として、当社経営に対する実効性のある監査活動に取り組んでおります。

当社は同氏が、経営に関する高い識見と豊富な経験を有しており、他の監査役と協力して引き続き監査役の職責を果たすことができると判断し、再任をお願いするものであります。

(ご参考) 当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」は、22頁に記載しております。

候補者
番号

2

わか え たけ お
若江 健雄再任 社外 独立 報酬
(1948年10月22日生)

所有する当社の株式数

0株

監査役在任年数

8年

取締役会への出席状況

13／14回 (93%)

監査役会への出席状況

12／12回 (100%)

略歴及び当社における地位

- 1983年 4 月 弁護士登録 現在に至る
1992年 4 月 東京地方裁判所民事調停委員
2003年 4 月 第一東京弁護士会副会長（2003年度）
2012年 6 月 当社社外監査役 現在に至る
2014年 4 月 日本弁護士連合会常務理事（2014年度）

重要な兼職の状況

熊谷・若江法律事務所 弁護士

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者とした理由

若江健雄氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は弁護士として法律に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は同氏に対して、社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や報酬委員会委員としての活動を通じてその役割を果たしていることから、当社の社外監査役に相応しいと判断し、再任をお願いするものであります。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、若江健雄氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、若江健雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「社外役員の独立性基準」は、22頁に記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2019年6月27日開催の第123期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役加藤朋行氏の選任の効力が失効いたしますので、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

か とう とも ゆ き
加藤 朋行
(1944年8月14日生)



所有する当社の株式数
0株

略歴及び当社における地位

1976年4月 公認会計士登録 現在に至る
1992年7月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2006年7月 加藤公認会計士事務所開設
2007年6月 東洋埠頭株式会社社外監査役
2016年6月 当社社外監査役
2017年6月 補欠監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

公認会計士

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

補欠の社外監査役候補者とした理由

加藤朋行氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏が社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- ▶ 本議案が承認された後において、加藤朋行氏が社外監査役に就任した場合、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- ▶ 本議案が承認された後において、加藤朋行氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。

（ご参考）当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「社外役員の独立性基準」は、22頁に記載しております。

ご参考 「当社のコーポレートガバナンスについて」

取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役候補は、次の各号に掲げる事項を充足する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 取締役候補の指名に当たっては、取締役会全体として実効的なコーポレートガバナンスが実現できるように、各取締役候補の専門性、経験（経営や事業の経験、グローバル事業展開の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮します。
3. 社内取締役候補については、当社の経営戦略及び事業領域との親和性、当該候補のこれまでの経営や事業、専門領域等の経験も考慮して指名します。
4. 社外取締役候補については、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させるとの役割のみならず、経営者としての豊富な経験又は経営に関する幅広い知識等も考慮して指名します。
5. 取締役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申を経た上で、取締役会において決定します。

監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の監査役候補（補欠監査役候補を含む。以下同じ）は、次の各号に掲げる事項を充足し、独立した客観的な立場において適切な判断を行う能力を有する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 監査役候補の指名に当たっては、監査役会として実効性ある監査が実現できるように、各監査役候補の専門性、経験（経営や事業の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上指名します。
3. 社内監査役候補については、当社の経営戦略や経営・事業に関する理解も考慮して指名します。
4. 社外監査役候補については、経営者としての豊富な経験又は財務・経理・法務等に関する幅広い知識も考慮して指名します。
5. 監査役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申並びに監査役会の同意を経た上で、取締役会において決定します。

社外役員の独立性基準

1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記⑭は社外監査役についてのみ適用されるものとします。
 - ① 当社グループ（※1）の業務執行者（※2）である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者
 - ② 当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
 - ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ④ 直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑤ 直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者
 - ⑥ 当社の主要な取引先である者（※4）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑦ 当社を主要な取引先とする者（※5）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）

- ⑧ 当社の主要な借入先である者（※６）（当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者）
 - ⑨ 当社から直近３事業年度の平均で、年間１,０００万円超の寄付を受けている者（その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑩ 上記①乃至⑨に該当する者（重要でない者（※７）を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑪ 過去３年間に於いて、上記②乃至⑨に該当していた者
 - ⑫ 過去３年間に於いて、上記①乃至⑨に該当していた者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑬ 当社と社外役員の相互就任関係（※８）にある他の会社の業務執行者
 - ⑭ 下記(イ)又は(ロ)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族
 - (イ) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (ロ) 過去１年間に於いて上記(イ)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者
 - (※１) 当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。
 - (※２) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者(株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人)をいう。
 - (※３) 多額の金銭その他の財産とは、直近３事業年度の平均で、(i)その者が個人の場合には年間１,０００万円以上、(ii)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の２％以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。
 - (※４) 当社の主要な取引先である者とは、直近３事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の２％以上である者をいう。
 - (※５) 当社を主要な取引先とする者とは、直近３事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の２％以上である者をいう。
 - (※６) 当社の主要な借入先である者とは、直近３事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の２％を超える者をいう。
 - (※７) 重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ii)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザー・ファーム（監査法人及び法律事務所等）については、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。
 - (※８) 社外役員の相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
2. 当社は、上記１. のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、当社や部門の業績を反映した業績連動報酬及び自社株取得を目的とした株式取得報酬により構成します。
2. 前項の業績連動報酬については、業績評価の指標として当社や部門の業績を評価する各種経営指標を設定して、当該経営指標に応じて報酬を決定する仕組みとし、事業部門を担当する業務執行取締役については、担当する事業部門の業績を反映します。また、株式取得報酬については、自社株取得を目的とした報酬と位置付け、役位毎に定める一定額以上を、役員持株会を通じた自社株取得に充てるものとします。尚、取得した株式は、在任期間中は継続して保有するものとします。
3. 社外取締役については、業務執行部門から独立して経営を監督すべき役割を担うことから、その報酬は基本報酬のみで構成します。
4. 取締役及び執行役員に対する報酬は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の報酬制度、報酬水準等に関する答申を受けて、取締役会において決定します。

1 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、企業業績は全体として底堅く推移しましたが、製造業で機械投資に弱い動きが見られ、海外においては、米国は景気回復が継続したものの製造業で通商問題の影響などがあり、中国では景気に緩やかな減速傾向が現れるなど、全世界的に機械需要が調整局面を迎えることとなりました。また、米中貿易摩擦の深刻化、地政学上のリスクの継続及び為替相場の変動に加え、新型コロナウイルスの感染拡大など、不透明感が増すことにもなりました。

このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画2019」を推進し、設備や研究開発などの成長投資の実施及びCSRの積極推進などの重点施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの受注高は8,262億円、売上高は8,645億円となりました。

損益面につきましては、営業利益は568億円、経常利益は527億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は328億円となりました。また、税引後のROIC*は7.3%となりました。

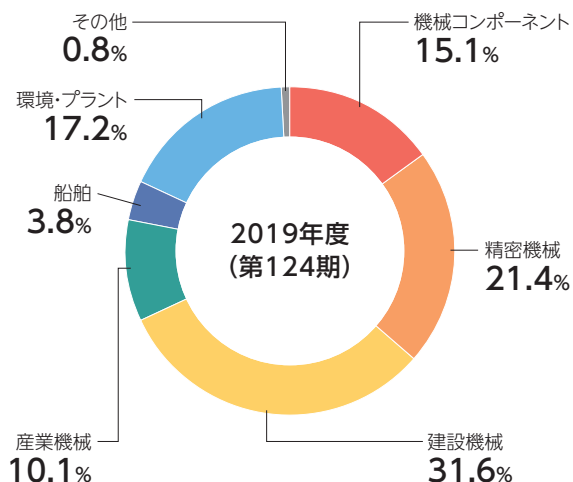
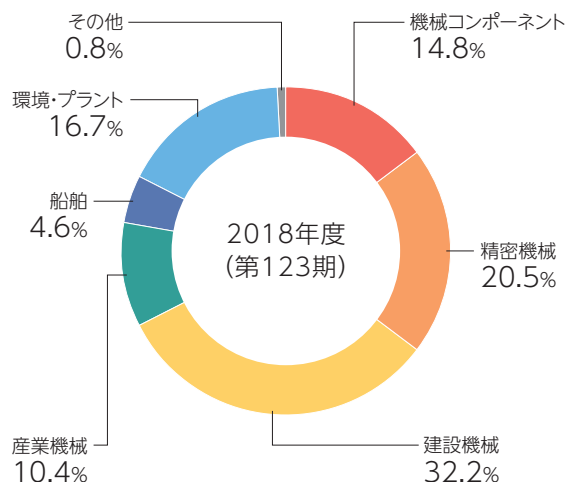
*ROICとは、投下資本税引後利益率であり、投下資本（株主資本と有利子負債の合計金額）に対してどれだけ利益を出しているか、資本のコストに見合う収益性があるかを示す指標であります。

■業績ハイライト

受注高 8,262 億円 前期比 13%減	売上高 8,645 億円 前期比 4%減	営業利益 568 億円 前期比 24%減
経常利益 527 億円 前期比 27%減	親会社株主に帰属する当期純利益 328 億円 前期比 28%減	ROIC 7.3 % 前期 10.5%

セグメント別事業の状況

セグメント別売上高構成比



セグメント別受注高・売上高・受注残高

(単位：億円)

部 門	受 注 高		売 上 高		受 注 残 高	
	2018年度 (第123期)	2019年度 (第124期)	2018年度 (第123期)	2019年度 (第124期)	2019年3月31日 (第123期末)	2020年3月31日 (第124期末)
▶ 機械コンポーネント	1,340	1,265	1,334	1,305	380	340
▶ 精密機械	1,915	1,898	1,857	1,850	826	874
▶ 建設機械	3,053	2,595	2,905	2,728	725	592
▶ 産業機械	908	884	937	870	958	972
▶ 船舶	320	301	414	329	400	372
▶ 環境・プラント	1,913	1,247	1,510	1,490	2,708	2,465
▶ その他	73	71	73	72	14	13
合計	9,522	8,262	9,031	8,645	6,010	5,627

機械コンポーネント部門

主 要
事 業 内 容

減・変速機、モータ、インバータ



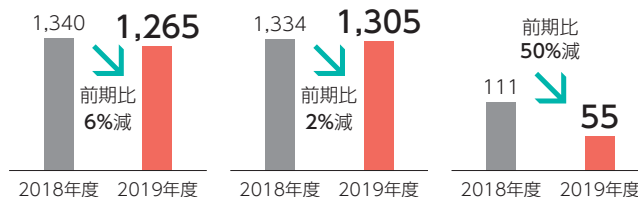
精密制御用サイクロ®減速機

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



中小型の減・変速機やロボット用精密減速機の需要減少により、受注、売上ともに減少しました。また、売上の減少に加え、費用の増加及び機種構成の変化により、営業利益も減少しました。

精密機械部門

主 要
事 業 内 容

プラスチック加工機械、フィルム加工機械、半導体製造装置、レーザ加工システム、極低温冷凍機、精密位置決め装置、精密鍛造品、制御システム装置、防衛装備品、工作機械



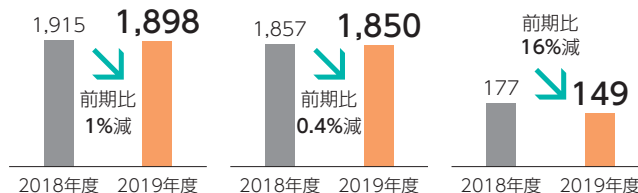
イオン注入装置

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



プラスチック加工機械事業は、中国の電気電子関連の需要低迷や、国内及び欧州の需要が減少したことから、受注、売上、営業利益ともに減少しました。

その他精密機械事業は、半導体関連の需要が堅調に推移したことから、受注、売上、営業利益ともに増加しました。

建設機械部門

主要な
事業内容

油圧ショベル、建設用クレーン、道路機械



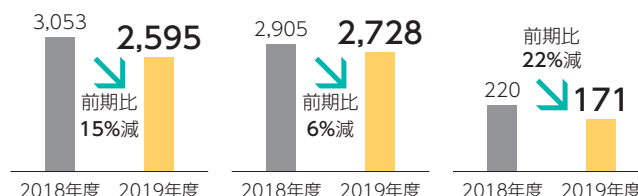
油圧ショベル

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



油圧ショベル事業は、アセアン地域の需要減少や中国市場での伸び悩み、台風被害の影響で部品の調達問題が発生したことなどから、受注、売上、営業利益ともに減少しました。

建設用クレーン事業は、国内や北米地区の需要が減少したことなどから受注、売上、営業利益ともに減少しました。

産業機械部門

主要な
事業内容

加速器、医療機械器具、鍛造プレス、運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム、タービン、ポンプ



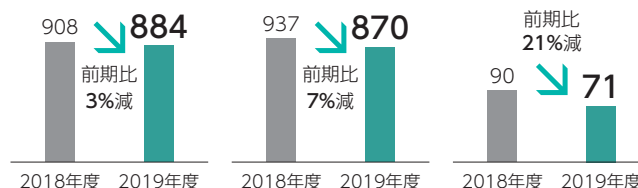
バケットエレベータ式連続アンローダ

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



運搬機械事業は、電力、港湾向けの需要が引き続き堅調であったことなどから受注は前期並みでしたが、受注残の納期が翌期以降であるものが多かったことから売上は減少しました。また、売上の減少や機種構成の変化により、営業利益も減少しました。

その他産業機械事業は、一部の産業用機器が前期に比べ減少したことから受注は減少し、前期末の受注残が少なかったことから売上、営業利益も減少しました。

船舶部門

主 要 な
事業内容

船舶



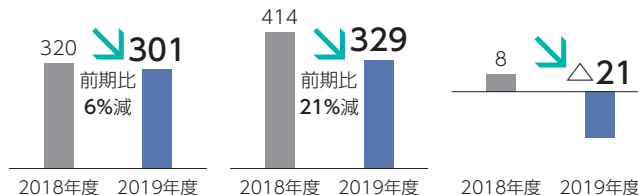
アフラマックス型タンカー

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



船舶市況は引き続き低迷しておりますが、当期は前期と同じ3隻の新造船を受注しました。売上は前期と同じ4隻の引渡しでしたが、船舶修理案件の減少もあり減少しました。また、売上の減少に加え台風被害の影響もあり、営業損失となりました。

環境・プラント部門

主 要 な
事業内容

自家発電設備、ボイラ、産業廃棄物処理設備、
大気汚染防止装置、水処理装置、プロセス装置、
反応容器、攪拌槽、空調設備、食品製造機械



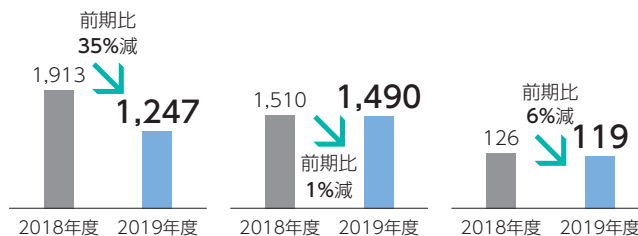
CFBボイラ発電プラント

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



エネルギープラント事業は、国内のバイオマス発電設備の大型案件が前期に比べ減少したことから受注は減少したものの、受注残があったことから売上、営業利益は前期並みでした。

水処理プラント事業は、排水処理装置の案件が前期に比べ減少したことなどから受注は減少しましたが、受注残があったことから売上、営業利益は前期並みでした。

その他部門

ソフトウェア、不動産

受注高は71億円（前期比2%減）、売上高は72億円（前期比1%減）、営業利益は24億円（前期比9%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

(1) 設備投資の状況

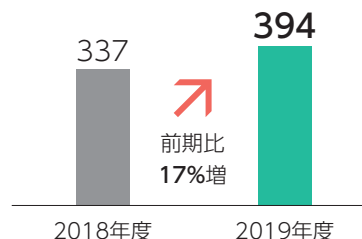
当期は、主力事業及び情報化投資に重点を置き、積極的な設備投資を行いました。

具体的には、機械コンポーネント部門、精密機械部門及び建設機械部門における生産能力の増強及び老朽化設備の更新並びにITインフラ整備を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の設備投資総額は394億円となりました。

設備投資総額の推移

(単位：億円)



(2) 研究開発投資の状況

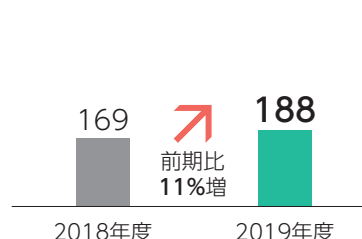
当期は、「顧客に安心をお届けすること」、「社会課題解決への貢献も図ること」を目的として、一流の商品とサービスの提供を目指して開発投資を行いました。

具体的には、機械コンポーネント部門においては、精密制御用サイクロ®減速機等の開発に投資を行い、産業機械部門においては、加速器を用いた治療システム等の開発に投資を行いました。

その結果、当期の研究開発投資総額は188億円となりました。

研究開発投資総額の推移

(単位：億円)



3. 資金調達の状況

当期は、設備投資資金及び社債償還資金に充当するため、2019年7月及び2020年1月に国内無担保普通社債を発行し、計200億円の資金調達を行いました。

上記に加え短期運転資金への充当及び手元流動性の確保のため、コマーシャルペーパー1,660億円を発行しました。当該コマーシャルペーパーの年度末時点の残高は350億円であります。

4. 事業再編等の状況

当社は、2019年11月7日付で、産業用インバータを製造・販売するInvertek Drives Ltd.の株式を取得し、同社を連結子会社化しました。

5. 対処すべき課題

事業を取り巻く経済環境は、国内においては、海外経済の減速により輸出が弱含む中、新型コロナウイルスの感染拡大による諸活動の自粛要請やインバウンド需要の消滅、サプライチェーンの寸断等により、リーマンショックをも上回るとされる大変厳しい状況にあります。海外においては、欧州経済の停滞、中東地域での紛争状態、米中貿易摩擦の影響が続く中、新型コロナウイルスのパンデミックによる先の見えない展開のもと、世界各都市でのロックダウンやそれに伴う経済状況の低落等の予測しがたい困難な状況にあります。

(1) 「中期経営計画2019」総括

2017年度からスタートした「中期経営計画2019」は、中国などの半導体関連投資の増加や堅調な国内景気の中、海外でのM&Aなど成長のための投資を積極的に実施し、最初の2年度は財務目標を達成いたしました。最終年度は欧州景気の停滞及び米中貿易摩擦の影響並びに一部事業部門における台風被害などにより、収益面において財務目標を達成することができませんでした。しかしながら、基本コンセプトである「着実な成長」、「高収益企業体への転換」及び「たゆみなき業務品質改善」のもとで、「組織統合、M&A及び他社との事業提携」等の積極的实施や「CSRの積極推進」を通じてグループ全体の事業拡大を図ることができました。サービス事業強化やグローバルでのグループ内連携の強化による収益力や競争力の強化のほか、新製品の市場投入など、持続的成長のための施策を着実に実行してまいりました。また、各事業の成長のために、2017年にSumitomo SHI FW Energie B.V.、2018年にLafertグループ（Lafert S.p.A.等）、そして2019年にはInvertek Drives Ltd.を子会社化するなど、積極的なM&Aを実施してまいりました。

なお、2018年度に公表いたしました当社及び当社グループにおける製品及びサービスに関する不適切な検査等につきましては、再発防止策を確実に実行し、業務品質の改善及びコンプライアンス最優先の経営方針の再徹底を図り、信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいりました。

(2) 2020年度及び中長期的な課題

当社は、「中期経営計画2019」の成果をさらに発展させるべく次期中期経営計画の策定を行ってまいりましたが、世界各国における新型コロナウイルスの感染拡大及び当社グループの国内外における事業の状況を踏まえ、計画の再検討が必要となりましたので、次期中期経営計画の公表は、2021年5月を目途に延期することといたしました。

当社グループは、2020年度及び中長期的な課題として、以下の施策に取り組んでまいります。

①新型コロナウイルス感染に対する対処

新型コロナウイルス感染拡大への対応として、従業員の安全の確保、社会的要請への最大限の協力、事業基盤の維持の三点を第一に取り組んでまいります。具体的には、役員及び従業員のテレワークや時差通勤などの感染拡大防止措置の継続、強化及び緊急時における必要に応じた業務の停止、お客様や協力会社との関係維持と必要な支援などに取り組んでまいります。

②2020年度の課題

2020年度は、罹患者発生時における生産維持などの短期的なBCP（事業継続計画）の実現、納期を含めたお客様からの要請への対応、受注減少局面での事業維持、操業の確保などに取り組んでまいります。特に、新型コロナウイルス感染拡大の第二波が発生した場合などにおける海外製造拠点等を含めた事業継続体制の確立、機械コンポーネント部門、精密機械部門などにおける需要の反転、拡大時への備えを進めてまいります。

③中長期的な課題

今般の新型コロナウイルス感染拡大による影響は長期化し、市場構造を変化させる可能性があると思われ、こうした状況を受け、中長期的な課題として、市場構造の変化への対応、高収益化、成長への回復シナリオの策定と実行、そして、2020年度後半からは、あらゆる状況の変化に対応できる本質的なBCP（事業継続計画）の策定に取り組んでまいります。これらには、次期中期経営計画の策定も含まれます。

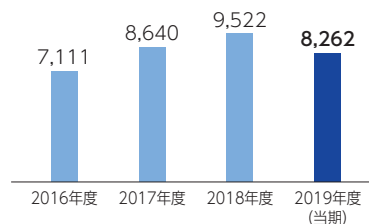
今後、社会や市場の構造が変化しても継続して利益を出し続けるべく経営の質の向上を図り、事業成長への基盤固めを進めてまいります。また、従業員の安全、健康、育成などの基盤となるCSRの取組みに加え、よりよい暮らし、働き方の実現、環境負荷の低減といった価値創造のCSRの取組みも進め、持続的成長につなげてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

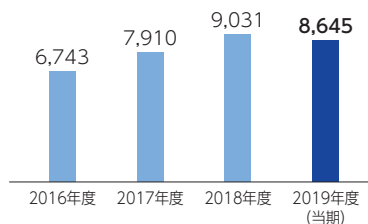
受注高

(単位：億円)



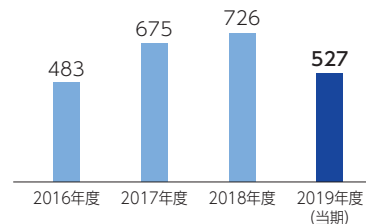
売上高

(単位：億円)



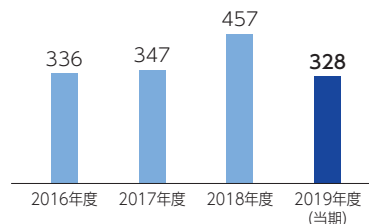
経常利益

(単位：億円)



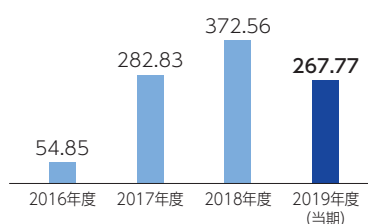
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)

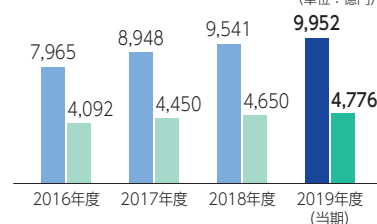


1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産／純資産

 ■ 総資産 ■ 純資産
(単位：億円)


区 分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当期)
受注高	(億円)	7,111	8,640	9,522	8,262
売上高	(億円)	6,743	7,910	9,031	8,645
営業利益	(億円)	484	699	752	568
経常利益	(億円)	483	675	726	527
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	336	347	457	328
1株当たり当期純利益	(円)	54.85	282.83	372.56	267.77
総資産	(億円)	7,965	8,948	9,541	9,952
純資産	(億円)	4,092	4,450	4,650	4,776
1株当たり純資産額	(円)	650.47	3,517.33	3,701.01	3,790.99

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しました。2017年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

7. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
住友建機株式会社	百万円 16,000	% 100	油圧ショベル、道路機械等の製造販売
住友建機販売株式会社	4,000	100	油圧ショベル、道路機械等の国内販売
住友重機械建機クレーン株式会社	4,000	66	クローラクレーン等の製造販売及び修理
日本スピンドル製造株式会社	3,276	100	環境機器、空調設備、産業機器等の製造販売
新日本造機株式会社	2,408	100	タービン、ポンプ等の製造販売
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	2,000	100	船舶等の製造販売
住友重機械ギヤボックス株式会社	841	100	歯車、減・変速機の製造販売
住友重機械搬送システム株式会社	480	100	運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム等の製造販売
住友重機械エンバイロメント株式会社	480	100	上下水処理施設、水処理設備等の製造販売及び維持運転管理
住友重機械イオンテクノロジー株式会社	480	100	イオン注入装置の製造販売
住友重機械プロセス機器株式会社	480	100	攪拌槽、反応容器、コークス炉機械等の製造販売
住友重機械精機販売株式会社	400	100	減・変速機等の販売サービス
LBX Company, LLC (米国)	千米ドル 51,800	100	油圧ショベルの販売サービス
Sumitomo Machinery Corporation of America (米国)	12,423	100	減・変速機等の製造販売
LBCE Holdings, Inc. (米国)	10,618	100	建設用クレーン等の事業統括
Sumitomo SHI FW Energie B.V. (オランダ)	千ユーロ 19	100	循環流動層ボイラの事業統括
Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH (ドイツ)	20,025	100	プラスチック加工機械の製造販売
Sumitomo (SHI) Cyclo Drive Germany GmbH (ドイツ)	6,136	100	減・変速機の製造販売
Lafert S.p.A. (イタリア)	3,500	100	産業用モータの製造販売
住友建機 (唐山) 有限公司 (中国)	千元 798,938	100	油圧ショベルの製造販売
住友重機械減速機 (中国) 有限公司 (中国)	87,000	100	減・変速機の製造販売
Sumitomo Heavy Industries (Vietnam) Co.,Ltd. (ベトナム)	千米ドル 41,300	100	減・変速機の製造販売

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

8. 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	18,382百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,631百万円
株式会社三菱UFJ銀行	6,044百万円
株式会社みずほ銀行	3,629百万円

（注）上記のほか、金融機関延べ16社を借入先とするシンジケートローン（総額15,000百万円）があります。

9. 使用人の状況（2020年3月31日現在）

部 門	使用人数	前期末比増減
▶ 機械コンポーネント	6,988名	280名増
▶ 精密機械	4,670名	137名増
▶ 建設機械	4,026名	167名増
▶ 産業機械	2,261名	84名増
▶ 船舶	570名	8名増
▶ 環境・プラント	3,713名	401名増
▶ 全社（共通）・その他	1,407名	15名増
合計	23,635名	1,092名増

10. 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

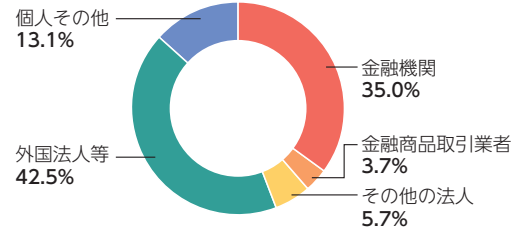
当 社	本 社	東京都品川区大崎二丁目1番1号
	営 業 所	中部支社（名古屋市） 関西支社（大阪市） 九州支社（福岡市）
	工 場	田無製造所（東京都西東京市） 千葉製造所（千葉市） 横須賀製造所（神奈川県横須賀市） 名古屋製造所（愛知県大府市） 岡山製造所（岡山県倉敷市） 愛媛製造所新居浜工場（愛媛県新居浜市） 愛媛製造所西条工場（愛媛県西条市）
	研 究 所	技術研究所（神奈川県横須賀市）
子 会 社	工 場	住友建機株式会社千葉工場（千葉市） 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社横須賀造船所（神奈川県横須賀市） 住友重機械建機クレーン株式会社名古屋工場（愛知県大府市） 住友重機械ギヤボックス株式会社本社工場（大阪府貝塚市） 日本スピンドル製造株式会社本社工場（兵庫県尼崎市） 新日本造機株式会社呉製作所（広島県呉市） 住友重機械搬送システム株式会社新居浜事業所（愛媛県新居浜市） 住友重機械イオンテクノロジー株式会社愛媛事業所（愛媛県西条市） 住友重機械プロセス機器株式会社本社工場（愛媛県西条市） Sumitomo Machinery Corporation of America（米国） Link-Belt Cranes, L.P., LLLP（米国） Invertek Drives Ltd.（英国） Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH（ドイツ） Sumitomo (SHI) Cyclo Drive Germany GmbH（ドイツ） Lafert S.p.A.（イタリア） 住友建機（唐山）有限公司（中国） 住友重機械減速機（中国）有限公司（中国） 寧波住重機械有限公司（中国） Sumitomo Heavy Industries (Vietnam) Co., Ltd.（ベトナム）

2 会社の現況

1. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 122,905,481株
- (3) 株主数 35,189名
- (4) 大株主

所有者別株式分布状況



株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,880 千株	8.9 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,367	5.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,092	4.2
住友生命保険相互会社	4,333	3.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,972	2.4
住友重機械工業共栄会	2,826	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,329	1.9
株式会社三井住友銀行	2,000	1.6
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,999	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,982	1.6

(注) 持株比率は自己株式（389,592株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には当社が所有していない株式200株が含まれております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
別 川 俊 介	代表取締役会長	取締役会議長
下 村 真 司	代表取締役社長 C E O	
富 田 良 幸	代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	貿易管理室長 技術本部長
田 中 利 治	取 締 役 専 務 執 行 役 員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
岡 村 哲 也	取 締 役 専 務 執 行 役 員	産業機器事業部長
鈴 木 英 夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員 C F O	
小 島 英 嗣	取 締 役 常 務 執 行 役 員	エネルギー環境事業部長
高 橋 進	取 締 役	株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
小 島 秀 雄	取 締 役	小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士
高 石 祐 次	常 勤 監 査 役	
野 草 淳	常 勤 監 査 役	
若 江 健 雄	監 査 役	熊谷・若江法律事務所 弁護士
中 村 雅 一	監 査 役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 SCSK株式会社社外取締役（監査等委員） テルモ株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 高橋進及び小島秀雄の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役 若江健雄及び中村雅一の両氏は社外監査役であります。

3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役 高橋進及び小島秀雄並びに監査役 若江健雄及び中村雅一の各氏を独立役員として届け出ております。
4. 監査役 中村雅一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中の退任取締役（2019年6月27日退任）
取締役 中村 吉伸（任期満了）
6. 2020年4月1日付で、取締役、監査役及び執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況は次のとおりとなっております。

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
別 川 俊 介	代表取締役会長	取締役会議長
下 村 真 司	代表取締役社長 C E O	
岡 村 哲 也	代 表 取 締 役 執行役員副社長	業務全般に関する社長補佐 貿易管理室長
田 中 利 治	取 締 役 専 務 執 行 役 員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
鈴 木 英 夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員 C F O	
小 島 英 嗣	取 締 役 常 務 執 行 役 員	エネルギー環境事業部長
富 田 良 幸	取 締 役	
高 橋 進	取 締 役	株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
小 島 秀 雄	取 締 役	小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士
高 石 祐 次	常 勤 監 査 役	
野 草 淳	常 勤 監 査 役	
若 江 健 雄	監 査 役	熊谷・若江法律事務所 弁護士
中 村 雅 一	監 査 役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 SCSK株式会社社外取締役（監査等委員） テルモ株式会社社外取締役（監査等委員）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
平岡 和夫	専務執行役員	プラスチック機械事業部長
森田 裕生	常務執行役員	住友重機械工業（中国）有限公司董事長 内部統制本部・法務室・監査室・総務本部担当
遠藤 辰也	常務執行役員	住友重機械搬送システム株式会社代表取締役社長 愛媛製造所長
土屋 泰次	常務執行役員	精密機器事業部長
有藤 博	常務執行役員	日本スピンドル製造株式会社代表取締役社長
島本 英史	常務執行役員	船舶海洋事業部長 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社代表取締役社長
近藤 守弘	常務執行役員	企画本部長 CSR推進室担当
数見 保暢	常務執行役員	住友建機株式会社代表取締役社長 住友建機販売株式会社代表取締役社長
千々岩 敏彦	常務執行役員	技術本部長 技術本部技術研究所長
Shaun Dean	常務執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部欧州事業統括部長 Lafert S.p.A. Director & CEO Invertex Drives Ltd. Director & CEO
荒木 達朗	執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部ギヤボックス統括部長 住友重機械ギヤボックス株式会社代表取締役社長
木村 定彦	執行役員	メカトロニクス事業部長
田島 茂	執行役員	化工機事業センター長 住友重機械プロセス機器株式会社代表取締役社長
白石 和利	執行役員	人事本部長
渡部 敏朗	執行役員	財務経理本部長

(注) 当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」において、執行役員の選任を行うに当たっての方針と手続を定めており、当該方針と手続に則り、その有する知識、経験、能力を総合的に踏まえて、執行役員を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の高橋進及び小島秀雄並びに社外監査役の若江健雄及び中村雅一の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約をそれぞれ締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	10名（2名）	391百万円（19百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（2名）	88百万円（19百万円）

- (注) 1. 報酬限度額の月額につきましては、取締役が40百万円以内（2006年6月29日第110期定時株主総会決議）、監査役が7.5百万円以内（2005年6月29日第109期定時株主総会決議）であります。
2. 当社が定める「取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続」は、23頁に記載しております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	高橋 進	14回中14回 (100%)	—	必要に応じ、経済、経営についての高い識見と幅広い経験から発言を行っております。
社外取締役	小島 秀雄	14回中14回 (100%)	—	必要に応じ、特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っております。 また、同氏は指名委員会及び報酬委員会の委員長を務めております。
社外監査役	若江 健雄	14回中13回 (93%)	12回中12回 (100%)	必要に応じ、特に弁護士として法律の専門家の見地からの発言を行っております。
社外監査役	中村 雅一	14回中12回 (86%)	12回中12回 (100%)	必要に応じ、特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当期に係る会計監査人の報酬等の額 154百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 250百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な子会社のうち、LBX Company, LLC、Sumitomo Machinery Corporation of America、LBCE Holdings, Inc.、Sumitomo SHI FW Energie B.V.、Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH、Sumitomo (SHI) Cyclo Drive Germany GmbH、Lafert S.p.A.、住友建機（唐山）有限公司、住友重機械減速機（中国）有限公司及びSumitomo Heavy Industries (Vietnam) Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、従前の監査状況及び報酬実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、当期に係る会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告に記載しております数値は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

〈メモ〉

[illegible]

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)	科 目	当期	前期 (ご参考)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	592,784	583,568	流 動 負 債	365,657	382,378
現 金 及 び 預 金	87,067	73,589	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	158,489	188,069
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	271,406	291,578	短 期 借 入 金	28,139	23,444
た な 卸 資 産	200,978	189,045	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	-	10,000
そ の 他	36,673	33,185	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	4,499	1,956
貸 倒 引 当 金	△3,341	△3,829	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	35,000	17,000
固 定 資 産	402,370	370,483	未 払 法 人 税 等	5,921	11,453
有 形 固 定 資 産	268,066	248,276	前 受 金	57,523	52,579
建 物 及 び 構 築 物	62,217	57,462	保 証 工 事 引 当 金	13,742	13,339
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	64,589	60,836	受 注 工 事 損 失 引 当 金	4,233	6,309
土 地	107,535	107,720	そ の 他	58,111	58,229
建 設 仮 勘 定	9,250	6,131	固 定 負 債	151,849	106,673
そ の 他	24,474	16,128	社 債	30,000	10,000
無 形 固 定 資 産	73,154	65,071	長 期 借 入 金	27,032	10,912
の れ ん	33,505	24,049	事 業 譲 渡 損 失 引 当 金	115	115
そ の 他	39,649	41,022	製 造 物 責 任 損 失 引 当 金	38	39
投 資 そ の 他 の 資 産	61,151	57,136	退 職 給 付 に 係 る 負 債	53,628	46,082
投 資 有 価 証 券	19,771	18,270	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	20,628	20,713
長 期 貸 付 金	3,213	3,812	そ の 他	20,408	18,812
繰 延 税 金 資 産	26,928	26,874	負 債 合 計	517,506	489,051
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,936	1,213	純 資 産 の 部		
そ の 他	12,600	12,280	株 主 資 本	423,091	404,757
貸 倒 引 当 金	△4,297	△5,314	資 本 金	30,872	30,872
資 産 合 計	995,154	954,051	資 本 剰 余 金	26,070	26,071
			利 益 剰 余 金	367,229	348,863
			自 己 株 式	△1,080	△1,048
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	41,366	48,711
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,410	3,871
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△532	△318
			土 地 再 評 価 差 額 金	40,626	40,820
			為 替 換 算 調 整 勘 定	4,911	8,879
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△6,049	△4,542
			非 支 配 株 主 持 分	13,191	11,533
			純 資 産 合 計	477,648	465,001
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	995,154	954,051

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
売上高	864,490	903,051
売上原価	670,199	693,128
売上総利益	194,291	209,923
販売費及び一般管理費	137,470	134,679
営業利益	56,821	75,244
営業外収益	5,073	5,019
受取利息及び配当金	1,611	1,740
その他の	3,462	3,279
営業外費用	9,237	7,640
支払利息	1,184	1,082
為替差損	1,807	2,286
特許関係費用	904	765
投資有価証券評価損	1,041	1
その他の	4,301	3,507
経常利益	52,657	72,623
特別損失	-	5,553
減損損失	-	3,448
年金バイアウトに伴う損失	-	2,105
税金等調整前当期純利益	52,657	67,070
法人税、住民税及び事業税	17,008	21,070
法人税等調整額	830	△2,637
当期純利益	34,819	48,637
非支配株主に帰属する当期純利益	2,012	2,987
親会社株主に帰属する当期純利益	32,807	45,650

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	△621
現金及び現金同等物の増加額	13,854
現金及び現金同等物の期首残高	69,776
現金及び現金同等物の期末残高	83,630

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
資 産 の 部		
流 動 資 産	159,262	153,990
現金 及 び 預 金	24,800	15,145
受 取 手 形	6,115	7,689
売 掛 金	54,566	63,942
製 品	12,181	12,862
仕 掛 品	18,899	19,610
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	665	690
前 渡 金	10,226	10,465
前 払 費 用	1,222	874
未 収 入 金	17,238	15,778
そ の 他	14,827	11,396
貸 倒 引 当 金	△1,477	△4,461
固 定 資 産	381,980	350,377
有 形 固 定 資 産	135,233	128,240
建 築 物	24,267	20,545
構 築 物	3,523	3,063
機 械 装 置	12,703	11,929
船 舶	1	2
車 両 運 搬 具	63	67
工 具 器 具 備 品	2,965	2,735
土 地	88,390	88,648
リ ー ス 資 産	38	65
建 設 仮 勘 定	3,283	1,186
無 形 固 定 資 産	15,367	12,533
ソ フ ト ウ ェ ア	3,294	3,568
そ の 他	12,074	8,965
投 資 そ の 他 の 資 産	231,379	209,604
投 資 有 価 証 券	8,720	12,578
関 係 会 社 株 式	171,462	146,674
関 係 会 社 出 資 金	34,855	34,383
従 業 員 長 期 貸 付 金	6	6
破 産 更 生 債 権 等	141	142
長 期 前 払 費 用	527	132
繰 延 税 金 資 産	12,656	11,497
そ の 他	3,393	4,575
貸 倒 引 当 金	△381	△382
資 産 合 計	541,242	504,367

科 目	当期	前期 (ご参考)
負 債 の 部		
流 動 負 債	255,377	235,657
支 払 手 形	2,358	2,644
買 掛 金	48,342	63,247
短 期 借 入 金	2,700	2,700
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	-	10,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,800	-
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	35,000	17,000
リ ー ス 債 務	42	51
未 払 金	11,365	12,499
未 払 費 用	3,846	4,062
未 払 法 人 税 等	1,593	5,459
前 受 金	42,928	38,428
預 り 金	100,932	75,376
保 証 工 事 引 当 金	3,523	3,474
受 注 工 事 損 失 引 当 金	314	235
そ の 他	634	481
固 定 負 債	132,479	111,815
社 債	30,000	10,000
長 期 借 入 金	24,700	8,700
リ ー ス 債 務	47	94
事 業 譲 渡 損 失 引 当 金	115	115
退 職 給 付 引 当 金	17,667	15,354
資 産 除 去 債 務	291	289
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	20,628	20,713
長 期 預 り 金	38,917	56,347
そ の 他	113	203
負 債 合 計	387,856	347,472
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	111,290	113,027
資 本 金	30,872	30,872
資 本 剰 余 金	27,073	27,073
資 本 準 備 金	27,073	27,073
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	0
利 益 剰 余 金	54,425	56,131
利 益 準 備 金	6,295	6,295
そ の 他 利 益 剰 余 金	48,131	49,836
繰 越 利 益 剰 余 金	48,131	49,836
自 己 株 式	△1,080	△1,048
評 価 ・ 換 算 差 額 等	42,097	43,868
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,954	3,329
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△483	△281
土 地 再 評 価 差 額 金	40,626	40,820
純 資 産 合 計	153,386	156,895
負 債 及 び 純 資 産 合 計	541,242	504,367

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
売上高	203,847	218,018
売上原価	171,841	182,542
売上総利益	32,007	35,477
販売費及び一般管理費	26,806	26,187
営業利益	5,200	9,289
営業外収益	12,721	19,031
受取利息及び受取配当金	10,842	16,525
その他の	1,878	2,506
営業外費用	4,814	2,611
支払利息及び社債利息	274	300
為替差損	466	481
特許関係費用	572	618
投資有価証券評価損	1,041	-
その他の	2,461	1,212
経常利益	13,107	25,710
特別利益	-	219
抱合せ株式消滅差益	-	219
特別損失	-	6,699
関係会社株式評価損	-	3,251
関係会社貸倒引当金繰入額	-	2,946
減損損失	-	502
税引前当期純利益	13,107	19,230
法人税、住民税及び事業税	1,318	1,999
法人税等調整額	△769	△775
当期純利益	12,558	18,005

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 根本 剛 光 ㊞

公認会計士 松 木 豊 ㊞

公認会計士 齋 藤 慶 典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 剛 光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 木 豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 慶 典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 監査法人から受けております。なお、一昨年判明した当社グループ会社における製品及びサービスに関する不適切な検査等につきましては、監査役会として当社グループが適切に再発防止に取り組んでいることを確認しており、引き続きその活動を注視してまいります。
 - ④ 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

住友重機械工業株式会社	監査役会
常勤監査役	高 石 祐 次 ㊞
常勤監査役	野 草 淳 ㊞
監 査 役	若 江 健 雄 ㊞
監 査 役	中 村 雅 一 ㊞

(注) 監査役 若江健雄及び監査役 中村雅一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図

会 場

当社本店 25階会議室

東京都品川区大崎二丁目1番1号 (ThinkPark Tower)

交 通

『大崎駅』

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン

相鉄JR直通線・東京臨海高速鉄道りんかい線

南改札口、新西口より徒歩約1分

『大崎広小路駅』

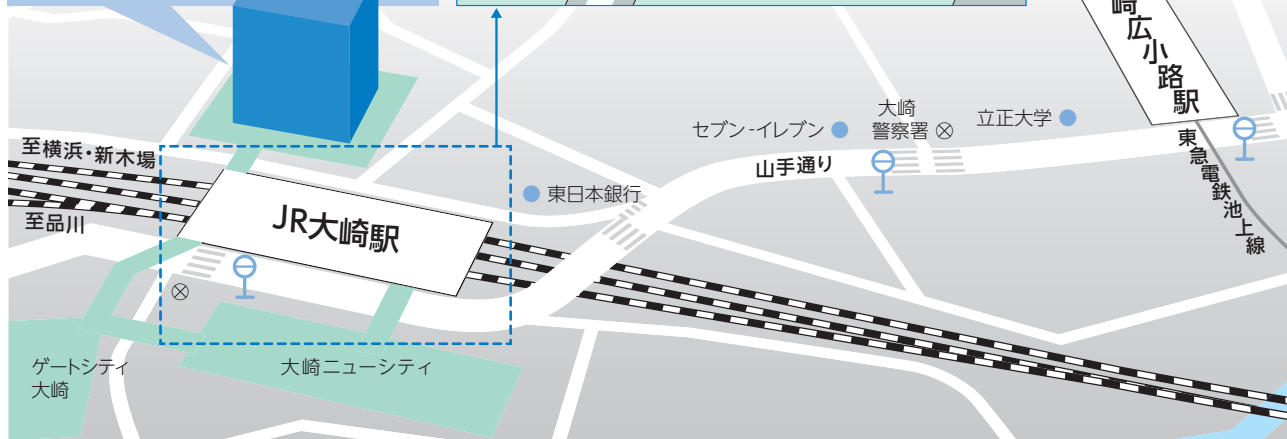
東急電鉄池上線

徒歩約7分

ThinkPark Tower



当社本店
25階会議室



〈お願い〉

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。